

大阪大学入学者選抜における検定料免除について

令和4年4月
大阪大学

大阪大学では、入学志願者の大規模災害による経済的負担を軽減し、進学機会の確保を図るため、入学者選抜において次のとおり検定料免除の特別措置を講じます。

1. 措置内容 検定料の免除
 ※科目等履修生、聴講生、研究生の入学者志願者は対象外です。

2. 免除対象災害
出願期間の最終日から3年前以内に発生した災害救助法（昭和22年法律第118号）が適用された災害。

3. 免除対象者及び必要書類
上記「2.」の免除対象災害に起因する下表右欄のいずれかに該当する者

| 免除対象者 | 必要書類 |
|--------------------------------------|---|
| ア 主たる学資負担者が居住する家屋が全壊、大規模半壊、半壊、流失した場合 | (1)検定料免除申請書（次頁） (2)り災証明書（コピー可） |
| イ 主たる学資負担者が死亡又は行方不明の場合 | (1)検定料免除申請書（次頁） (2)死亡又は行方不明を証明する書類（コピー可） |

※災害救助法の適用状況は、下記の内閣府ウェブサイトを参照してください。

http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html

4. 申請手続方法
(1)上記3の免除対象者に該当する者は、出願時に、出願書類と上記3の必要書類を提出してください。
(2)この手続を行う場合は、出願時に「検定料」を払い込まないでください。

5. 問合せ先
入試によって問合せ先が異なりますので、以下よりご確認ください。

<https://www.osaka-u.ac.jp/ja/admissions/contact.html>

| |
|--------------|
| 受 験 番 号 |
| ※この欄は記入不要です。 |

検 定 料 免 除 申 請 書

年 月 日

大阪大学総長 殿

| | |
|-------------------------------|-------------------------|
| 入試の種類 ※非正規学生の入 学者選抜は対象外 | (例：一般選抜（前期日程）、博士前期課程入試) |
| 志望学部/研究科 | 学部 研究科 |
| 志願者 | 氏名 |
| | 〒 住所 |
| | 電話 |
| 保護者 | 氏名 |
| | 志願者との続柄 |
| | 〒 住所 |
| | 電話 |

下記のとおり被災しましたので、必要書類を添えて入学検定料の免除を申請します。

記

被災等の状況（該当項目にチェック☑してください。）

主たる学資負担者が居住する家屋が全壊、大規模半壊、半壊または流失

主たる学資負担者が死亡または行方不明